発行日 発行所

平成27年3月31日 老人の専門医療を 考える会

http://ro-sen.jp/

S 7

とりの

Ο

L

お任

せでは

な \mathcal{O} きて

る。 Q

一人

求

 \otimes セ

るように

な

つ

口

ス

0

質を追

個

人

の人生

0

プ

く各 質は

個

人が選

び、

う 7

老人医療を受ける身にな **〜齢七十二歳にして〜**

新 天 理 本 事長 病 天 院 本 宏

最期」 らい「自然な看取り」とは思えない も多い。 なってから死までの時間があまりに あるいは ができなくなった長命の方が余りに 介護になっていることである。 も「長い」ことと、 分の意思、 生きる長命の時代が来た。 自ら食べられなくなり、 ほとんどの が 自然の摂理や自然淘汰に逆 あまりにも多い。 「自己決定できない人生の 自己決定が表現できなく 方々が またお任せ医療 九○歳過ぎまで 排泄処 問題は 九〇歳と 理

もなれば

病死でもなく、

安楽死で

き

幕引きしていくかといった個

生八〇年では生涯

(人生) をいかに

は生活の質といった視点となり、

 \mathcal{O}

精

神的、

社会的、

文化的生命)

質として理解され、

人生七〇年で

○年のころは、QOLは生命 延長とともに変わってきた。 醒 もない自然死」 る自然死 して肉体のミイラ化、 自然死とは血 QOLのLifeの日本語訳も寿命の 精神とが枯渇しきった状態。 (即身成仏) 肉と、 がある。 知・気と、 精神の昇華す があってよい 老衰による 人生五 (肉体 覚 そ

〒162-0067東京都新宿区富久町11-5 られるのが高齢期である。 解放され、 でもある。 由に、そして時間もたっぷりと生き トレ市ヶ谷2F て創造していく。 Tel. 03(3355)3020 Fax. 03(3355)3633 正身 発行者 藤

自身の価値観によって自

様々な「しがらみ」

から

つまり「自己責任

身で手塩にか

け

る。 男女」、「一人静かに自然と向き合 生活習慣」 うに死んでいく】そうだ。言い換え に増えてきた。 なぎ楽しそうに会話している高齢の 笑顔も満開」、 ング】成功例として「いきいきとし く言われるが、老いは見た目に表れ れば寿命を決定する因子は い悠然と暮らしている方」などなど and Nowをその人がいかに幸せに 【健康長寿】の姿を見る機会は着実 最近、 人は見た目ではなく中身」とよ 【サクセスフル・エイジ や「主観的幸福感 人は【生きてきたよ 「仲良く手と手をつ 日 ロタの

> 可 憎 ある。 じるか)」である。 りつくさなければ覚悟は生まれない。 ず自由奔放な人生を。 りたい。そしてまた「可笑、 を使い分け、楽しく生き、長寿であ ミリー・メンバー す生活名人の顔には遊びの顔、 天命にお任せする覚悟であろう。 行動であると先人は言われた。 なく生き方であって、 し)」、喜怒哀楽もよし。 を借りられる顔といった様々な顔 独り上手の顔 をする顔、 (のり)を超えず、 (笑うべし、嘆くべし、 時、 場に応じて様々な【顔】 市民の お洒落な顔、 'n 顔、 顔、 周りに害を与え 上手に時を過ご 知識ではなく 人は能力では 有段者の 家事 ただし則 (生活) 可嘆、 人の手 ファ 後は 顔 B

ある。 1. S ぬ峠 教えに耳を傾けるようになってきた。 に先人達 こつこつと凡庸に、 を合わせず、 み尽くしたいものである。 大地を踏みしめて登れば、 Where there is a will, there а way 意志あるところに、 (人生) 急ぐ必要はない。他人に歩調 $\widetilde{\sigma}$ 自分の歩幅で一歩ず などない。 信仰の、 かつ納得 そして哲学の 己の人生を 時ととも 超えられ 歩 0

老人医療ニュース

現場からの多言へ山部・見

主張

その97

地

医

療提

供

体制

人人野病院 院長 進藤晃

影響はいかがですか。 したが、皆様の病院や関連施設での 会般、介護保険の改定が行われま

介護療養型医療施設の機能強化型はハードルが高く、クリアーするのはハードルが高く、クリアーするのはとても難しいです。当院は回復期リハビリ病棟・医療療養病棟・介護療養病棟の各一病棟を有し慢性期の様々な要求に応えられます。残念ながら介護療養病棟を他の機能へ移行する必要がありそうです。

地域医療構想・地域包括ケアと言他方の施設間移動を二年毎に調査る東京都西多摩地域において脳卒中る東京都西多摩地域において脳卒中

期での受け入れは約八○%、その内二次医療圏における脳卒中の急性

0

まりマンパワーを強化すべきで、

のでしょうか。

曖昧なままで進むような社会で良い

ぬ場所が決まらない、

在宅らしいと

ないでしょうか。

年間四〇万人も死

老後への不安がなく幸せな社会ではないが、広く医療を提供できた方が

地域密着型の急性期病院で高度では

でも費用負担が難しい方を療養型や

%が急性期へ戻っています。
%は回復期リハビリ病棟へ移動します。そこから約七○%が在宅へ復帰し、約二○%が急性期病院へ戻っています。その他は、ほぼ老人保健施設へ移動され、そこからの在宅復帰は約一○%、看取りは数%で約五○

察されます。この移動結果から急性期へ戻すと推が急激に減少する回復期・療養・老が急激に減少する回復期・療養・老がのでは肺炎などのイーがあるため安定し、マンパワーがあるため安定し、マンパワーの移動結果から急性期ではマン

療養型における在宅の医療提供体制 他に比較して高率です。慢性期にお けるマンパワー不足の結果、ブーメ けるマンパワー不足の結果、ブーメ けるマンパワー不足の結果、ブーメ ように見えます。ならば、療養型・ ように見えます。ならば、療養型・

> 自己判断によって自費負担があって 齢者特有の疾患への対応を得意とす するために高度急性期を整える必要 投入しているようですが、今後は認 り費用的にも安いように思います。 うか、多くの苦労をして老後を迎え も受けたくなる医療が多くないでしょ 違いでしょうか。 に費用が投入されないのは考え方の る療養型・地域密着型の急性期病院 があるとは思えません。この様な高 障害が増えると言われ、これに対応 知症に合併した骨折・肺炎・脳血管 高度急性期の整備には多額の費用を 高度急性期病院の機能を強化するよ 高度急性期医療は

薬内容を見ると鎮痛剤・腰痛の原因 り除くのかが議題の中心でした。投 宅で過ごす時間が増えQOLが高ま 可能であったし、その結果元気に在 る会議でした。医師がじっくり向き 少なさ、提供体制の脆弱さを実感す は療養型よりもさらに医療提供量の になりませんでした。 ると考えましたがケア会議では議題 ることである程度ADLを改善でき もなくなり、 みを止め、原因に対応を行えば不安 検索と対策が行われていません。 ケアプランに対して、どう不安を取 齢女性で腰痛があり動けない方への 減に繋がると思われます。 るとともに寝たきりを防ぎコスト削 合っていれば鎮痛、 議に傍聴者として参加しました。 先日、 近隣某自治体の地域ケア リハビリを少量提供す 原因への対応が 在宅にお 会

Time is money。在宅や慢性期に

老人医療ニュース

96

老人医療

の中の進歩は見かけだけ?

世

理事長桑名斉信愛病院

通勤電車の中での人間観察は楽しいが、ここ数年で様子が変わった。 会人が多かったが、今はイヤホンを る人が多かったが、今はイヤホンを しながら、スマホやPCをいじって いる人が七~八割である。

これらの人々のほとんどはメールやゲームをやっているようだ。寝ないで勤しんでいる。これだけの手間と労力たるや大変なパワーだ。なかには、赤ん坊が泣いても片手でバギーには、赤ん坊が泣いても片手でバギーを揺すりながらスマホを離さないマ、スマホとにらめっこしながら試験勉強をしている学生、うつらうつらしながらもスマホをしっかり握りらしながらもスマホをしっかり握りらしながらもスマホをしっかり握りとがなど。中にはたまにニターッとなどなど。中にはたまにニターッとなどなど。中にはたまにニターッとなさらに興味深い。

が高くて止めるのに時間がかかって 年齢層でも違いがある。 コール音

L

Ι

NE(ライン)強迫症なども増

態ではないようだが。 前で他人に聞こえるような声で会話 るせいだろうか、 いるのは年配者。 をしなければならないほどの緊急事 いているし。 イレントモードなり留守録機能もつ に教えられた世代のはずなのに。 で大声で話しちゃいけないよ」と親 おそらく、「恥ずかしいから、 から、今電車なの。後でかけるから」。 かも大きな声で。 て話しているのも年配者が多い。 とりあえず、 今、 耳が遠くなってい 車内放送を無視 電車」 大衆の面 人前 「だ サ L ľ

便利で有益なこともたくさんある が、目や耳の使い過ぎなどからくる視力 で、頭の使い過ぎなどからくる視力 で変形、それに最近、スマホのコー ルにすぐに反応する人ほど、ストレ スを多く抱えているという実験をし

> えつつある。ということは、眼科、 耳鼻科、整形外科だけでなく精神神 す繁盛するだろう。スマホによるス ないも。

件。 だろう。 虐待であるというものだ。 待の事件。 町田市の有料老人ホームにおける虐 する老人マンションでの身体拘束と、 またぞろ高齢者虐待のニュースが二 者の全身状態悪化などで、これらが くる誤嚥や褥瘡発生などによる入所 介護職員不足と低いケアレベルから トン使用と四肢、 栄養チューブを抜かれないためのミ こんなことを考えていた折も 東京都北区のクリニックが運営 前者は点滴ラインや経管 体幹拘束、後者は 当たり前 折

も似た状況はショックである。

歩し前にも、認知症高齢者の家族 判決、あるいは、超高齢者が最先端 医療を受けて成功し、それをあおる ようなセンセーショナルで得意げな 紹介(その後のフォローがないので 紹介のでかは不明)や尊厳死法案の

だにこんな話が、と思ってしまう。当会のおかげで、多くの研修や見学・視察などからたくさんのことを学び、自院の老人医療・ケアを見直し、改善することができた。いつもし、改善することができた。いつもの専門医療を実践したいと仲間との出会いと白熱した議論は、より良い老人の専門医療を実践したいという活動の専門医療を実践したいという活動につながったと思ってきたにもかからず、それらは自己満足だったのおがったと思ってしまう。だろうか。入会した当時とあまりに

一体、いつまで愚かなことを繰り 返すのだろうか。これまでに当会で 提唱、実現してきた医療やケアは会 員で共有することはできたものの、 だまだ足りなかったのかもしれない。 だまだ足りなかったのかもしれない。 たっかさを改めることに繋がらなかったのかと思うと、口惜しい。

老人医療の世界は、人間の尊厳をと、フレンドリーな介護であってほと、フレンドリーな介護であってほ

法 医 の 療 本格施 介 護 総 合 行 確 保

となっている。 大部分は、 月二十五日から施行されたものの、 介護総合確保法」は、 昨年六月に国会で成立した「医療 本年四 月 一日からの施り その一部が六

制度が実施される。 機能分化や連携の推進を目的とした 地 「域医療構想の達成に向けた病床の 医療分野では、 都道府県が進める

業の見直し、 に全面移行すること等の地域支援事 支援総合事業に平成二十九年度まで 得以上の利用者の二割負担化や介護 る 画の見直 予防サービスを介護予防・日常生活 や施設サービスの見直 介護保険分野では、 しに関する事項が施行され および介護保険事業計 居宅サービス し、一定の所

 \mathcal{O} 九 第 昨 か月間に様々なことが起きた。 年六月の 確保法成立による医療や 総合確保法の 成立 から

> することが求められる。 会・援護局が十分連携して政策展 働省の医政局、 けての準備といってもよい。 0 サービスまでを総合する根拠として 護連携をはじめ、 分な連携が必要となっている。 道府県でも医療部局と介護部局の 介護分野での準備である。 地域包括ケアシステムの確立に向 保険局、 住まいや生活支援 老健局、 同様に、 医療と介 厚生労 都 社 + 開

> > た。

部

た。 業支援計画の策定作業を進めた。 である市町 第六期となるため、これまで保険者 今年四月から介護保険事業計画は また、都道府県は、介護保険 対は計画策定に努めてき

介

分したものである。

確保、 地域社会への貢献などである。 関する議論が、 端 などが盛り込まれた 報酬など重要事項を決議する評議員 会福祉法人の①公益性・非営利 部会で進められた。その結果は、 会の必置化、 を発した社会福祉法人制度改革に 第二に、 ②国民に対する説明責任、 いわゆる内部保留問題に 理事の 社会保障審議会福 親族制限厳格化 役員 性の 3 社 祉

要な財産を余裕財産との明確な区 内部留保の問題は、 事業継続に必 分

務中に職場をはずれ地域活動を行う

て入居者の介護のために専従するこ

とが規定されているため、

職員が勤

して、 域ニーズを反映した福祉サービスと とともに、 再投下する仕組みが検討され 余裕財産を人材投資や地

事 考えられる。 回の介護報酬改定に影響を与えたと 護職員処遇改善加算に 者のサービス充実に○・ き下げてから中重度者や認知症高 ということでマイナス四 面上マイナス二・二七%であったが 留保問題は、 「収支状況などサービスの適正化」 第三に、 この社会福祉法人の どのように考えても今 介護報酬改定率は、 五六%、 • 六五%配 四八%引 内

表

題がある。 件の緩和が決定された。 は、 ネはともかくヒトがいないという問 特養に社会貢献しろといっても、 関係もなさそうにみえるが、いくら 所介護事業所等の職員に係る専従要 社会貢献と介護報酬改定との関連で 社会福祉法人制度の見直し、 特別養護老人ホームの職員や通 特養の職員は、 見なんの 原則とし 特に

それゆえ、専従要件を緩和して地域 ことはできないことになっている。 社会に貢献して欲しいということに

ても、 捨て、 確かである。これらのサービスや介 の機会提供、その他電球交換、 ステム、食事、 に「見守り、 れまではできにくかったが、 特養のスタッフで進めることは、こ なったものと考えられる。 きるわけではない。 ンティアあるいはNPO等にまかせ 護予防の全てを住民自治組織やボラ かわる支援」のニーズがあることは 部としての生活支援サービスを、 例えば、地域包括ケアシステムを 草むしりなどの日常生活にか 実際問題として全てに対応で 緊急通報、 移動支援、 安否確認シ 社会参加 地域内 ゴミ

本格施行は、 確立に向けて主動しはじめた。 このように医療介護総合確保法の 地域包括ケアシステム

* ゅ う後 記

カ

技術を伝えていく使命もあるだろう。 我が国は高齢化先進国として、 があるのはまだ日本だけのようだ。 プ アジアの中で介護という職業分野 口 フェッショナルを育て、